

「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン(案)」に対する県民意見募集に寄せられたご意見と県の考え方

意見募集期間:令和5年12月18日(月)から令和6年1月16日(火)までの間

意見人数及び件数:1件、1名

No.	該当箇所		ご意見の内容	ご意見に対する県の考え方
1	p124	第4章 分野別施策 IV 質の高い保健・医療提供体制の整備 2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実 (4) 重度障がい・医療的ケア児者支援の充実 【今後の取組み】①	<p>「医療的ケアが必要な障がい児者を介護する家族を支援するため、重症心身障がい在宅支援センターみらいにおいて相談対応や家族間ネットワークづくりを行うほか、保護者のレスパイトに役立つ短期入所事業所等の増加を図ります。」の表現について、少し修正した方がよいと考えます。</p> <p>この表現の場合、みらいがレスパイトに対応できる施設を作るように読めてしまいます。</p> <p>「ネットワークづくりを行います。また、保護者の…」あるいは、「相談対応や家族間ネットワークづくりを重症心身障がい在宅支援センターみらいがおこなうほか、保護者の…」という表現ではいかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、以下のとおりプラン(案)を修正します。</p> <p>【今後の取組み】 ①医療的ケアが必要な障がい児者を介護する家族を支援するため、相談対応や家族間ネットワークづくりを重症心身障がい在宅支援センターみらいにおいて行うほか、保護者のレスパイトに役立つ短期入所事業所等の増加を図ります。</p>